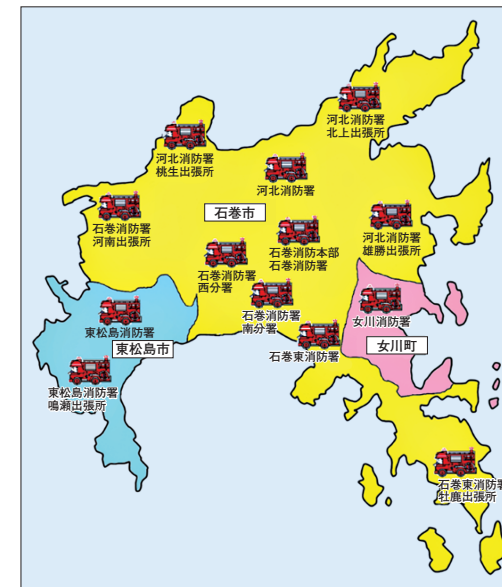


津波復興祈念公園



消防本部庁舎



石巻地区広域管内の位置

「聴く」ことから始める 違反是正

石巻地区広域行政事務組合消防本部
予防課保安係主査
日野貴徳

石巻地区広域行政事務組合消防管内の概況

当組合消防本部管内は、宮城県の北東部に位置し、石巻市を中心に東松島市及び女川町の2市1町で構成されており、東部と南部は太平洋に接し、東部海岸地域はリアス海岸で天然の良港と養殖漁場を有し、近くには我が国屈指の金華山沖三陸漁場が控えている。

一方、地理的条件等から地震、津波及び台風等の自然災害の被害を受けやすく、これまで台風による高潮や、地震、津波被害が多く発生し、

平成23年3月11日に発生した東日本大震災における巨大津波においては、多くの住家や事業所が被災し、死者・行方不明者も多数発生するなど、甚大な被害を受けたことは記憶に新しい。

石巻地区広域行政事務組合消防本部の予防業務の体制

令和5年4月1日現在の当組合消防本部の組織は、1消防本部5消防署2分署6出張所、指揮隊1隊、消防隊13隊、高度救助隊1隊、特

別救助隊2隊、救急隊13隊を配備し、消防職員定数357名にて当管内の「地域住民生活の安心・安全」を確保するため、職員一丸となり業務を遂行している。

当組合消防本部の予防業務体制は、消防本部予防課が課長以下11名（再任用者2名、防火指導員（会計年度職員）2名含む。）で予防係・保安係の2係で構成され、13の署所においては隔日勤務職員により、署・分署では予防係、出張所では消防係として構成されている。予防課においては、「予防係」が火災予防に係る企画調整、関係団体との連携・指導、火災原因調査の調整などを行い、「保安係」は危険物施設の許認可事務や検査のほか、火薬類取扱い及び消防用設備等に関する規制事務等を行っている。各署所の予防係・消防係は、建築確認同意事務、防火対象物・危険物施設の立入検査及び防火指導、消防用設備等の審査・検査・各種届出事務、火災原因調査などを行っている。

なお、予防業務については平成28年4月1日より危険物及び火薬類の許認可事務に係る受付・審査・検査業務を署所事務から消防本部予防課事務へと集約した。このことにより申請者への手続きサービスが向上し、署所では事務処理軽減分を警防訓練等に充てることで警防技術及び知識が向上した。

違反是正に向けた予防業務における取組

小職の感覚にはなるが、もともと当組合消防本部は予防業務に対するの重要性を理解してい

ると感じている。消防学校卒業と同時に個人で消防実務六法を購入し、新任の消防士は救急救命士や救助隊であっても予防係を命ぜられ、誰もが当たり前に入立検査の連絡を入れ、違反を指摘し、追跡調査を行い改修させる、という一連の行為を自然に習得し、どの職員も違反を違反状態のままにしない慣習が根付いている。多くの職員が審査業務や火災原因調査書類の作成などを行ってきた経験があり、予防業務を粛々とこなせる職員には何をやらせても大丈夫、という組織風土があると実感している。

しかし、最近では、平成28年の事務集約以降の採用職員数が約60名と全職員の約2割を占

重大違反対象物数の推移

	特定用途 防火対象物	非特定用途 防火対象物
平成27年度	5	13
平成28年度	5	15
平成29年度	4	11
平成30年度	0	4
令和元年度	1	2
令和2年度	0	3
令和3年度	0	2
令和4年度	1	1
令和5年3月時点	0	0



違反是正研修会



危険物施設における教養研修会

め、経験不足の若手職員が増えており、予防業務に精通した職員の育成は急務となっている。このため各種研修会を企画立案し試行錯誤しながらも若手職員の人材育成に力を入れているところである。

○各種研修会

(1)違反是正研修会

違反処理への対応力を身に付けることを大きな目的として、年1回予防課主催で違反処理に関する研修会を行っており、管内における実際の違反是正事例の紹介、消防法第5条の3に基づく消防吏員による措置命令、危険物施設での違反処理などの教養を実施している。またグループ討議では当組合消防本部として指定している都道府県アドバイザーを各グループに配置し個別にアドバイスするなどして、参加者にとって充実した内容になるよう工夫している。

(2)模擬裁判研修会

主に火災調査や現場活動に関する事案において裁判所へ証人として召喚され、証人尋問を受けることがあるが、違反処理においても告発案件となれば同様に召喚されることも考えられるため、実際に証人として裁判に出廷する際の留意点や、裁判の流れなど、座学と実技においてその重要性や要点の習得を目指し実施している。

(3)危険物施設における研修会

危険物施設の各区分に特化した内容の研修会を行い、研修会では座学と併せ事業所の協力も得て実際の施設を用いて研修を行うなど効率よ

く知識を習得し、立入検査時の違反指摘や事故発生時の適切な対応などに繋がるよう配慮している。

(4)その他の研修会

その他火薬類取扱いに関する研修会、火災原因調査研修会等、予防業務について幅広い知識習得を目的とした研修会を企画立案しているところである。

ここまで述べたとおり他の消防本部と比べても特段変わったことはしておらず、秀でたものもこれとってないが、肅々と予防業務を遂行していく文化や体制は他の本部に対しても気後れするものではないと感じている。

○違反是正の推進に係る実務研修(A区分)への派遣

当組合消防本部では令和3年度及び令和4年度に総務省消防庁で実施している違反是正の推進に係る研修(A区分)に東京消防庁及びさいたま市消防局に職員を派遣した。

その研修成果を実務に活かし違反是正を推進するとともに、派遣された職員は研修会等の機会を捉えて講義を行うなど幅広く成果をあげている。

違反是正事例

ここで、当組合消防本部が違反是正の推進に係る研修(A区分)へ持ち込み、研修後に違反是正された事案及び若手職員が主担当となり違反是正に至った事例について紹介する。

(1)消防用設備等設置命令発出事例(研修持ち込み事例)

当該防火対象物は石巻市沿岸部に所在する水産工場である。東日本大震災で津波の被害を受け、復旧のために行った改修、増築工事を発端として屋内消火栓の未設置や自動火災報知設備(以下、「自火報」という。)の一部未設置等の違反が生じた。その後も違反是正を指導していたが、是正に至らず、命令を視野に入れて違反是正指導に取り掛かったものである。

まずは、違反調査や登記事項照会などを行い違反事実及び名宛人を確定させて警告書を交付、その後命令に向けた対応・課題を整理し研修に臨んだ。

東京消防庁における研修は5日間で、座学のほか渋谷駅周辺での繁華街査察にも同行し、消防法第5条の3に基づく吏員命令現場にも立ち会うことができた。この研修を経て、違反処理は公平性のために行うものであること、そもそも防火対象物所有者には各種法令遵守の責務があること、また「命令」は違反是正に向けて消防機関として実施すべきプロセスの一つであることを再認識することができた。当地区のような地方都市では、消防と関係者の距離が非常に近いことから行政指導により改修される事案がほとんどである。一方、行政指導で改修されない案件に対してその先に踏み込めない雰囲気は以前はあった。しかしここ数年は違反処理の経験も蓄積され、適切に違反処理に移行できる流れがで

きつつある中、先進消防の取組や体制を肌で感じられ、当組合消防本部においても大変意義のある研修派遣になった。

研修受講後、警告の履行期限が過ぎたことから命令に向けた違反調査を開始した。命令に向けては再度名宛人の確認を行い、立入検査権に基づき実況見分を実施し、質問調書を作成、公示の準備を行い、漏れの無いように担当者のみならずチーム一丸となって確認作業を行った。命令書交付時には相手方の代表者が受領を拒否するというトラブルがあったものの、そのような場面でも動じずに準備してきたとおり、命令書を交付し、記録を取り、受領書に署名をさせ、命令書の交付から3か月後に全ての違反が是正された。

(2)重大な消防法令違反の公表事例(若手職員が主担当となった事例)

次に小職が隔日勤務をしていた際に管轄内で実際にあった事例を紹介する。これまで当組合消防本部では、違反処理の主担当は主任以上であることが慣習となっていたが、この事例については若手消防士を主担当として違反是正に取り組んだものである。主担当に任命した職員は予防業務歴5年の元甲子園球児であり、現在では救助隊員として活躍し救助大会では個人種目で全国大会に出場するようなバリバリの体育会系の職員である。小職を含め周囲のサポートは万全を期し、人材育成はもちろん、当組合消防本部内でのモデルケースになるよう考慮し取り掛



消防用設備等設置命令発出事例(研修持ち込み事例)

かった。

当該防火対象物は、令別表第一(4)項の店舗だった建物を、正規の手続きを経て店舗・飲食店の(16)項イに用途変更したもの、その後、震災により自宅を失い、当該防火対象物の復旧工事に併せて建物の一部に居住スペースを設けた。その際に消防法令上の設置基準を考慮しなかったため消防用設備等が撤去され、自火報が未設置の状態となっていた。その他にも避難器具未設置、防火管理関係、各種届出の不備などの違反はあったが、自火報未設置違反を主として違反処理への移行に取り掛かった。

自火報については2階の一部に感知器や発信機の設置はあるものの型式失効し、通電もしておらず、さらに受信機も撤去されており設備として全く機能していない状態であった。この状態では外形的には感知器等が設置されており未設置とは言えないのではないかと、という疑念があったが、弁護士相談事業を活用し、「設置されていると評価できない」「一切設置されていない」と判断する、との見解を得たことから未設置として違反処理を進めることにした。

初めに名宛人の特定及び建築部局と合同の立入検査を行った。名宛人調査により建物の所有者が高齢の夫婦であることが判明したことから、違反調査を進めるにあたり担当者であることを取り決めた。単純だが「関係者の言い分は最初から最後まですべて聴くこと」である。震災を経て現在の状態に至ったのには相応の経過があ

り、その背景にはいろいろな想いがあると推測されたため、まずは良い聴き手になることを心掛けた。

実態調査時の聞き取りの際には、当然の反応だが「金がない」「以前は言われなかった」「法律が変わったのか」などの言い分他、震災時の苦労話など長時間にわたり一方的に述べてきた。担当者も話の腰を折って準備してきた言い分を述べることもできたが、関係者の話は最後まですべて聴いて、こちらから発する言葉は否定から入らず共感できるものは素直に共感し、寄り添う姿勢を示した。また建物内の調査に同行してもらう際にも階段の上り下りなどで関係者が「膝が痛い。」と言えば、担当者は「大丈夫ですか？少し休みましょうか？」などと気遣っていたのが非常に印象的で、当初関係者は明らかに嫌悪感を示していたのだが、帰る頃には穏やかな表情に変わったことを覚えている。実態調査後には、改修完了まで消防側の担当は担当者と小職の2名のみでお願いしたいとの申し出があり、これを了承した。

以降公表に向けての事務処理を進め、改めて飲食店の占有者にも説明し公表に至った。公表通知書交付の際には、関係者から「丁寧に接していただきありがとうございます」と声を掛けてもらったのを今でも覚えている。

その後工事受注の連絡があり、自火報違反以外の項目についても適宜改修され、違反はすべて是正された。

当該事案は、違反事項の改修まで滞りなく進捗したものであるが、ここで担当者の所感を紹介する。「違反処理の事務手続きは実例やサポート体制があり難しくはなかった。しかし相手と直接やり取りするのは原則担当者のみであり、接遇が非常に難しい。納得して改修してもらうには、いかに寄り添い好印象を抱いてもらうかが重要と感じた」とのことであった。これは当地区のような地方都市が行う違反処理の本質ではないだろうか。地方都市ならではの関係者との距離の近さがあるからこそ、行政指導で改修する、若しくは一歩踏み込めない現状がある、と先



東松島市ブルーインパルス飛行訓練



石巻市日和山から太平洋を望む

述したが、距離の近さがあるからこそ違反是正に納得してもらい改修に導くことが可能であり、その際に重要なのは簡単ではあるが「聴く」ことなのかなと感じている。人材育成分野などでもよく言われるが、自発的な行動を促すためにはまずは聴くこと、つまり傾聴することから始まるとされ、これはあらゆる分野の接遇において非常に重要な要素である。

担当者は本部内の研修会で違反処理の実務として関係者の反応を見て肌で感じた「聴く」ことの重要性についても発表し、今後違反処理業務に取り組む若手消防士に意識付けできたことは、当組合消防本部にとっても非常に有意義な事例であった。

まとめ

紹介した二つの事例やその他の改修に至ってきた重大違反事例の大多数は震災を起因とするものであった。それでもこれまで特に大きな問題もなく全ての重大違反が是正され、現在では重大違反対象物0の状態となっている背景には当地区特有のものがあると考えられる。

当地区の住民は全員と言っていいほど誰もかが少なからず東日本大震災時に被災しており、消防職員も例外ではない。そのため違反対象物

の関係者が言う被災時・被災後の苦労話に共感することや、設置できない言い分についても境遇を十分理解できるので、自然に「聴く」ことができていたのである。関係者と接するにあたり心に寄り添った対応を自然にとることで、関係者から「言っていることを理解してもらえた」と少なからず心を動かす要因になったのではないかと考える。今後は震災を起因とした違反事例は想定し難いが、「聴く」ことを重要視し違反是正に取り組むとともに、違反処理を定着させるよう実りある研修を継続して実践していきたいと考える。

最後にこれから違反処理業務に取り組もうとしている方に、三陸地方に伝わることわざを紹介させていただきたい。「目は臆病、手は鬼」というものである。目の前のことをやろうとすると、できるのだろうか、大変ではないか、と臆病になるが、いざ手を動かしてしまえば手は鬼のように働き、気づいたらできているものだ、という意味で、震災復旧・復興の作業に奮闘していた方たちもこの言葉を糧にしていたものである。

「違反処理業務は取り掛かったら違反是正が完了するまで手を休めることなく動くしかありません。違反処理過程で起きる問題、不明点は、必ず解決できます。まずは着手し、関係者の声を聴きましょう。全てはそこから始まります。」



重大な消防法令違反の公表事例(若手職員が主担当となった事例)